

## 令和7年度 対馬市農業委員会第7回総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月3日（火）午前10時00分から午前10時54分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員（14人）

1番 波田 裕一郎	2番 永留 正司	3番 桐谷 輝美
4番 畑島 孝吉	5番 杉原 要	6番 小宮 正至
7番 阿比留 誠一	8番 戸田 耕助	9番 岡村 高史
10番 瀧本 和美	11番 島居 一成	12番 初村 重政
13番 太田 深雪	14番 西山 義典	

4. 任命書交付

5. 市長挨拶

6. 仮議長選出

7. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第15号 対馬市農業委員会会長の互選について

議案第16号 対馬市農業委員会会長職務代理者の互選について

議案第17号 対馬市農地利用最適化推進委員の委嘱について

8. 全員協議会

総会会議席の協議決定

9. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

栗屋 孝弘

農業委員会事務局局長補佐

小茂田 聡

農林水産部農林しいたけ課主事

扇 海都

中対馬振興部地域振興課主事

龍井 魁都

上対馬振興部地域振興課主事

縫田 雄大

10. 会議の概要

総務課長

皆さんお早うございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、任命書交付式を始めさせていただきます。一同、ご起立をお願いいたします。

ただいまから、「対馬市農業委員会委員任命書交付式」を執り行います。  
一同、礼。  
お名前を読み上げますので、呼ばれた方は市長の前にお進みください。

対馬市長

(14名の任命書交付を執り行う)

総務課長

市長から、挨拶をお願いします。

対馬市長

皆様お早うございます。対馬市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年4月に改正農業委員会法が施行されまして、新体制に移行し、早くも4度目の農業委員会委員の就任となりました。委員の皆様には、心からお祝いを申し上げます。

農業委員の皆様には、日頃から農業振興を中心に、市行政全般にわたりまして、格別のご理解とご支援を賜り心からお礼を申し上げます。本日は、新たな農業委員会委員での初めての総会ということでご参集をお願いいたしましたところ、ご多用にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、農業は食料の安定供給を担う重要な産業であると同時に、自然環境の保全、良好な景観の形成、地域文化の伝承など多面的な機能を担っております。しかしながら、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況であり、本市におきましても、農業従事者の減少と高齢化の進展、後継者不足、耕作放棄地の増加など、一段と厳しい状況にあります。

このような中、改正農業委員会法が施行され、農業委員会におきましては、地域密着型の農地利用最適化推進委員が創設され、農業委員会の必須事務であります、農地法の権限事項に加え、担い手への農地集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの、いわゆる農地利用の最適化の推進が加わるなど、持続可能で豊かな島づくりの実現におきまして、農業委員、農地利用最適化推進委員、皆様の役割は、大変重要なものであり、行政といたしましても大きな期待をしているところでございます。

対馬市の財産であります農地を守り次世代へと継承し、地域や農業に従事する方々の現場の声を大事にしながら、耕作放棄地の解消、農地の有効利用を促進し、農業振興の向上を図ることは、大変重要なことと認識しております。農業者の信頼と期待に応え、地域農業の発展、推進のため、地域の世話役、相談役としてご活躍いただきたいと思います。

本日の総会は、ご案内のとおり、会長及び職務代理者の互選、並びに農地利用最適化推進委員の委嘱でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、対馬市の農業振興に、皆様方のお力添えをお願い申し上げますと共に、委員皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 総務課長

一同、ご起立をお願いします。一同礼。

以上で「対馬市農業委員会委員任命書交付式」を終了いたします。どうぞご着席ください。

誠に恐縮ではございますが、市長は次の公務がございますので、ここで失礼させていただきます。委員の皆様におかれましては、引き続きご審議をお願いいたします。どうもありがとうございました。

## 事務局長

議事に入ります前に、準備ができるまでの間、休憩を取りたいと思います。

(休憩)

それでは、再開いたします。

議事日程に入る前に、初めての方もいらっしゃいますので、簡単な自己紹介を行いたいと思います。

まずは、職員を紹介いたしますので、職員の紹介が終わりましたら、1番の波田委員から番号順に、お名前をお願いいたします。

(各自自己紹介)

皆さんどうもありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

つづきまして、本日の総会は任命後、最初の総会ですので、会長を選出するまでの間、地方自治法第107条で、年長の議員が臨時に議長の職務を行う、という条文を準用させていただき、年長者であります、6番の小宮正至委員に議長をお願いしたいと思います。また、議長の補佐を小茂田局長補佐が努めますことを、ご了承賜りたいと思います。

それでは、小宮委員、議長席へお願いいたします。

(小宮委員、議長席へ移動)

## 仮議長

改めましてお早うございます。

ただいま、仮議長の指名をいただきました小宮です。不慣れではございますが、円滑な会議になるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

ただ今より、令和7年度対馬市農業委員会第7回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は、14名。本日の出席者は、14名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

議事日程のとおり、審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、杉原 要 委員及び、畑島孝吉委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。  
本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第15号、「対馬市農業委員会会長の互選について」を議題とします。

互選の方法について、事務局の説明を求めます。  
(事務局長挙手) 議長、事務局長。

## 事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第15号、「対馬市農業委員会会長の互選について」をご説明いたします。

農業委員会会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てると定められております。

互選の方法につきましては、投票によって行うことが原則となっておりますが、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、指名推選による方法を用いることができます。

まず、皆様に、投票で行うか、指名推選で行うかを決めていただきます。

互選を投票で行う場合は、候補者を限定せず、農業委員14名全員が候補者となり、投票の結果、最も得票数が多い方を会長として決定するものであります。

指名推選の場合は、まず、選出方法を指名推選とすることに異議が無いかを皆様に確認し、意義が無ければ、次に、推薦する方を発議していただき、候補者が1人の場合は、その候補者を当選人と定めることに異議が無ければ、その候補者の方が、会長に決定いたします。候補者が複数の場合は、候補者の中から投票で決定いたします。以上でございます。

## 仮議長

ただいまの説明のとおり、会長選出には、選挙による方法と、指名推選による方法の二通りの方法がありますが、どちらの方法がよいか、お諮りしたいと思いますので、発言される方は、挙手をして自分の議席番号を告げ、議長の指名のあとに、マイクを使用してご発言ください。

選挙と指名推選はどちらの方法がよいでしょうか。

(4番畑島孝吉委員挙手) 4番

## 4番 畑島孝吉委員

従来殆ど指名推薦でしょ。従来通り指名推薦で良いのではないですか。

## 仮議長

ただいま4番委員より指名推薦の声があがっておりますがどうでしょうか。他にございませんか。

(無しの声あり)

指名推薦が良いと思われる方挙手をお願いします。

全員賛成です。指名推薦とすることでご異議ありませんか。

(異議なし)  
異議なしと認め、指名推薦とします。  
それでは、会長に選出したい方を指名してください。  
(9番岡村高史委員挙手) 9番

## 9番 岡村高史委員

永留正司委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

## 仮 議 長

ただいま永留委員を推薦するという意見がでましたが、他に推薦はありませんでしょうか。

(声無し)

無いようですので、永留正司委員を会長に決定することにご異議ありませんか。

(異議無し)

異議なしと認め、永留正司委員を会長に決定いたします。

(拍手)

会長が決定いたしましたので、これからの議事進行は、新会長にお願いいたします。

不慣れではございましたが、皆様のご協力のもと、会議を進行することができました。ありがとうございました。

(拍手)

それでは、新会長、よろしくお願いいたします。

(新会長と交代)

## 議 長

再開します。

議事に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。

先程の互選におきまして、会長という大役を担うことになりました永留です。これから、委員皆様方のご協力を賜りながら、対馬の農業の発展及び推進のため、一生懸命、頑張りたいと思いますので、3年間どうぞよろしくお願いいたします。

議案第16号、「対馬市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題とします。

互選の方法について、事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長、事務局長。

## 事務局長

議案書の2ページをお願いします。

議案第16号、「対馬市農業委員会会長職務代理者の互選について」をご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとなっております。

あらかじめ互選により決定しておくことが適当と思われるので、議案として提出いたしました。この互選につきましても、会長の互選と同様に、選挙による

方法と、指名推選による方法とがありますので、よろしくお願ひいたします。  
まずは、選挙で行うか、指名推選で行うかを決めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。  
以上でございます。

議 長

ただいまの説明のとおり、職務代理者選出には、会長互選と同様、選挙による方法と、指名推選による方法の二通りの方法がありますが、どちらの方法がよいとお諮りします。選挙と指名推選はどちらの方法がよいでしょうか。  
(5番杉原 要 委員挙手) 5番

5番 杉原 要 委員

指名で良いと思います。

議 長

指名推選という意見がでましたが、ご異議ありませんでしょうか。  
(異議なし)  
異議なしと認め、指名推薦とします。  
それでは、職務代理者に選出したい方を推薦願ひします。  
どなたか推選して下さい。  
(4番畑島孝吉委員挙手) 4番

4番 畑島孝吉委員

会長が上地区なので、職務代理者は下地区で良いのではないのでしょうか。

議 長

その件につきましては事務局長に願ひします。

事務局長

以前より、会長が上地区の場合職務代理者は下地区から選んでいましたので、その流れで良ければ皆様にご意見を伺って、下地区のどなたかを推薦いただきたいと思います。

(12番初村重政委員) 12番

12番 初村重政委員

推薦ということで、西山義典委員を推薦したいと思います。

議 長

西山委員を推薦という声がありましたが、他にございませんか。

14番 西山義典委員

私は桐谷輝美委員が良いと思います。

議 長

暫時休憩します。

(再開します)

本来候補者が複数いる場合は投票により決めますが、両者協議の結果、桐谷委員をとということになったようですが、桐谷委員を職務代理者に決定することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、桐谷輝美委員を職務代理者に決定いたします。

桐谷輝美委員、一言ご挨拶をお願いします。

#### 4 番 桐谷輝美委員

桐谷です。ありがとうございます。微力ではございますが、農業委員会の発展と対馬の農業のために尽力したいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

議 長

次に、議案第17号、「対馬市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長、事務局長

事務局長

議案書の3ページをお願いします。

議案第17号、「対馬市農地利用最適化推進委員の委嘱について」をご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとなっておりますので、提案するものであります。

任期満了に伴い、令和7年9月1日から9月30日までの間募集を行いました結果、14名の募集に対し、17名の応募及び推薦がありました。これに伴い、「対馬市農業委員候補者等評価委員会」を令和7年10月9日に開催し、議案書3ページのとおり選出されましたので報告いたします。

委嘱する方を読み上げます。

上県町檜滝の阿比留輝夫氏、峰町三根の永留静夫氏、豊玉町曾の梅野則仁氏、上県町佐護南里の島居一治氏、厳原町下原の桐谷秀士氏、厳原町与良内院の庄司幹雄氏、上県町佐護西里の小宮貞司氏、上対馬町唐舟志の糸瀬光信氏、峰町賀佐の日高安実氏、上対馬町豊の宮原安典氏、美津島町箕形の佐伯豊氏、豊玉町仁位の佐伯武久氏、厳原町豆酩瀬の永尾佐登志氏、美津島町箕形の佐伯耕一氏。

以上14名でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長

事務局の報告が終わりました。質疑等ございませんか。

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、お諮りします。

議案第17号について、報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い

いたします。

全員賛成です。

本案件は、報告のとおり決定いたします。

本日は、任命後、初めての総会にあたり、皆様方には慎重にご審議いただき、無事終わることが出来ました事を感謝申し上げ、本日の総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

## 全員協議会

議席番号について、次回総会より、2番の永留正司会長を14番に変更し、3番の桐谷輝美氏を1番とし、1番の波田委員からは2番から13番までに変更することで、承認を得た。